

第 1 回宇都宮市まちづくり交付金評価委員会議事録

日時：平成 20 年 11 月 14 日(金)
午後 1：30～
場所：市役所 B1 会議室

出席委員

委員（学識経験者）

山島哲夫委員，三橋伸夫委員，
和田佐英子委員，塩野谷ふじ子委員

臨時委員（地区代表）

浪花伸行委員，高島三郎委員（鶴田地区）
（6名）

欠席委員

金子達男委員
（1名）

出席幹事

笠井純幹事，栗田健一幹事，森岡正行幹事，
関哲雄幹事，手塚正行幹事，飯塚由貴雄幹事
（6名）

事務局 本日は、お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。
ございます。

ただ今から、「第1回宇都宮市まちづくり交付金評価委員会」を開会いたします。

それでは、開会にあたり都市開発部長より、ごあいさつ申し上げます。

笠井幹事 本日、大変お忙しい中、平成20年度の第1回目の宇都宮市まちづくり交付金評価委員会にご出席を賜りまして、御礼を申し上げます。

昨年度は、宇都宮市まちづくり交付金評価委員会におきまして、宇都宮東地区、下平地区、宇都宮山王地区の3地区をご審議いただき、無事に事後評価を終了させることができました。委員の皆様には、大変お世話になり、あらためて御礼を申し上げます。

今回は、今年度まちづくり交付金事業が終了します鶴田地区の事後評価について、本日と来週の2回にわたりましてご審議をお願いします。

委員の皆様には、まちづくり交付金評価委員会において、事後評価の原案について、様々なお立場から、ご意見をいただき、その内容を十分踏まえまして、国への報告を行うとともに地区の今後のまちづくりに活かしてまいりたいと考えておりますので、忌憚のないご意見、ご助言等をよろしくお願い申し上げます。

大変忙しいスケジュールではありますが、どうぞよろしく願いいたします。

事務局 ありがとうございます。

次に、本日の会議資料について確認させていただきます。

先日、送付いたしました、

「第1回宇都宮市まちづくり交付金評価委員会次第」、「宇都宮市まちづくり交付金評価委員会名簿」、「資料1 都市再生整備計画（鶴田地区）」、「資料2 現地調査資料」となります。

以上不足しているものがありましたら、お知らせください。
よろしいでしょうか。

それでは、ここで改めまして、委員の皆様のご紹介と、幹事及

び事務局職員の紹介をさせていただきます。

お手元の宇都宮市まちづくり交付金評価委員会名簿をご覧ください。

はじめに、委員の皆様をご紹介します。

学識経験者のお立場でご出席いただいております、会長をお願いしております、山島哲夫会長です。

学識経験者のお立場でご出席いただいております、会長職務代理者をお願いしております、三橋伸夫委員です。

学識経験者のお立場でご出席いただいております、金子達男委員ですが、本日は所用により欠席となっております。

同じく、和田佐英子委員です。

同じく、塩野谷ふじ子委員です。

次に、今回、事後評価を行う鶴田地区からご出席いただいた委員としまして、浪花伸行委員です。

同じく、高島三郎委員です。

委員の皆様方には、今後何かとお世話になりますが、よろしくお願ひ申し上げます。

続きまして、幹事及び事務局職員を紹介いたします。

まず、幹事の紹介をいたします。

都市開発部長の笠井純です。

都市開発部次長の栗田健一です。

都市開発部区画整理担当副参事の森岡正行です。

都市計画課長の関哲雄です。

西部区画整理事業課長の手塚正行です。

公園緑地課長の飯塚由貴雄ですが、所用のため遅れて出席させていただきます。

続きまして、事務局職員の紹介をいたします。

都市計画グループ係長の高橋裕司です。

都市計画グループ主任の菊池賢一です。

最後に私、都市計画課課長補佐の塚田浩です。

続きまして、今回開催します宇都宮市まちづくり交付金評価委員会の流れについて簡単に説明させていただきます。

事務局

まちづくり交付金は平成16年度に創設され、事業の仕組みと

しましては、まちづくりの目標や数値指標を設定した都市再生整備計画に基づき事業を行い、計画期間の最終年度に事後評価を実施することになっております。

事後評価の内容としましては、方法書や事後評価シートを作成し、目標や数値指標に関する事後評価を行い、国へ提出するとともに結果等を公表することになっております。

事後評価を実施するにあたりましては、まちづくり交付金評価委員会により、事後評価の内容が適切であるかを中立公正な立場でご審議いただくものであります。

今回のまちづくり交付金評価委員会は、平成20年度に終了します鶴田地区の事後評価をご審議いただきますが、今後の流れとしましては、本日の委員会で、鶴田地区の都市再生整備計画の内容をご説明させていただき、その後、委員の皆様に見学していただきます。

また、次回の委員会では、事後評価で作成しました方法書、事後評価原案をご説明させていただき、事後評価の手続きあるいは都市再生整備計画の目標の達成状況の確認、事後評価結果等につきまして妥当性をご審議いただき、さらに今後のまちづくりの方策等も合わせて審議していただきまして、ご意見をいただくということになります。

委員の皆様には、今回と次回の2回にわたってのご審議をよろしくお願いいたします。

事務局

それでは、これ以降の議事については、山島委員長にお願いいたします。

山島委員長

委員長の山島です。

宇都宮市は、まちづくり交付金事業において昨年度3地区の事後評価を実施しました。今年度は1地区ですが、まちづくりがかなり熱心であり、県内では一番多く事業を実施し、まちづくり交付金を活用したまちづくりを進めております。

今までの補助金は、道路なら道路だけで一路線ごとの補助金で整備をしていた訳ですが、このまちづくり交付金は地区全体で色々な事業で活用できる制度であり、うまく活用すればまちづく

りに非常に使いやすい制度ですが、色々な形で使っていく結果、最後にまちづくりの成果があったかどうかの評価をしなければならぬという制度になっております。その評価が正当にされているかを中立的な立場でチェックするのがこの評価委員会であり、非常に重要な委員会であります。

委員の皆様には熱心に議論していただきまして、宇都宮市のまちづくりをさらに進めるためにご協力をお願いします。

それでは、忌憚のないご意見をいただきながら、効率的に進めたいと思いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

事務局より本会の成立についてご報告をお願いいたします

事務局

本日の委員会でございますが、現在出席委員は6名でございます。これは、当委員会設置要綱第8条でございます『委員会は委員の過半数の出席をもって開催する』旨を満たしておりますので、委員会の成立をご報告いたします。

また、本日、傍聴者は1名です。併せて報告いたします。

山島委員長

只今の事務局からの報告のとおり本会は成立しておりますので、次第に従い進めてまいります。

まず、当委員会運営要領第3条に基づきまして、本日の委員会の議事録署名委員といたしまして、三橋委員と和田委員の両名を指名いたします。よろしくお願いいたします。

続きまして、議事に先立ち会議の公開について確認いたします。

本日の審議につきましては、公開とさせていただきます。

また、審議の公開に際し、傍聴者の方へ申し上げます。お手元の傍聴要領の記載内容をお守りいただきますようお願いいたします。

本日の議案といたしまして、平成20年度にまちづくり交付金事業が終了する鶴田地区における事後評価原案1件について、平成20年11月5日付宮都第405号を市長から諮問を受けております。

それでは、議事に入ります。

今回、事後評価を行った鶴田地区の計画概要等について事務局より説明をいただき、その後、ご質問、ご意見をいただきたいと

手塚幹事

思います。

では、事務局より説明をお願いします。

西部区画整理事業課長の手塚です。よろしくお願いたします。
それでは、事後評価対象地区の鶴田地区の事業概要等について、都市再生整備計画書に基づき、ご説明いたします。

資料1の4ページの都市再生整備計画の区域図をご覧ください。

都市再生整備計画の区域を示したもので、赤の太線で囲まれた区域が鶴田地区でございます。

鶴田地区は、宇都宮市役所から西に約2km、栃木県中央公園の西側に位置し、現在、鶴田第1土地区画整理事業と鶴田第2土地区画整理事業の二つの公共施行の土地区画整理事業が施行中であり、面積が129.1haの区域であります。

また、地区内には、都市計画道路3・3・104外環状線が南北に縦貫すると共に、都市計画道路3・3・102宇都宮水戸線及び3・3・1鹿沼宇都宮線が東西に横断しております。

なお、鶴田地区においては、まちづくり交付金事業の基幹事業として、土地区画整理事業と公園事業を、提案事業としてまちづくり活動推進支援、ワークショップによる公園計画及び樹木の里親制度を導入しております。

次に、資料の1ページ都市再生整備計画の目標及び計画期間をご覧ください。

地区名が鶴田地区、面積が129.1haであります。

計画期間及び交付期間は、平成16年度から平成20年度までの5年間です。

次に、目標設定の根拠を説明いたします。資料の1ページ中段をご覧ください。

まず、まちづくりの経緯及び現況ではありますが、第1に本地区においては、主要幹線道路である都市計画道路3・3・104外環状線、都市計画道路3・3・102宇都宮水戸線及び3・3・1鹿沼宇都宮線が位置しており、沿道サービス系店舗の進出や民間の宅地開発が活発に行われ、急速な市街化が進行しておりますが、道路や公園等の公共施設が未整備な状況にあったこと、第2

に本地区には、療育の総合的な支援拠点施設の建設が予定されていたこと、であります。

これを踏まえた課題であります。第1に都市計画道路、区画道路及び公園の整備を進捗させ、公共施設の未整備状況を解消し、防災性の向上及び交通安全の確保を図る必要があること、第2に療育拠点施設開設にあわせ、施設周辺の道路網を整備する必要があること、であります。

さらに、本地区の中長期的な将来ビジョンであります。公共施設の整備改善及び宅地の利用増進を図ることで、快適な住環境が整備された活力ある市街地の形成を目指すものであります。

以上、まちづくりの経緯及び現況、課題及び中長期的な将来ビジョンを踏まえ、次のとおり、本地区の整備目標を設定いたしました。

まず、目標1として、市街地として十分な公共施設を整備することで、防災機能を充実させること、次に目標2として、公園施設整備により人間にも自然にも優しい調和のとれたまちづくりを推進すること、さらに目標3として、公共施設の早期整備により、療育の総合的な支援拠点施設整備を支援し、生活環境を整えること、を掲げております。

なお、これらの個別的な目標を総括し、地区整備の大目標として、総合的かつ一体的な面的整備を推進することで、防災性の向上、生活環境の改善及び交通安全の確保を図り、良好な居住環境を備えた市街地を形成することを掲げております。

次に、事業終了後に目標の達成状況を明確にするための目標を定量化する指標として、消防困難地域の解消、公園まで歩いて利用できる地域面積の向上及び福祉療育施設の利用者数を設定しております。

これらの目標を定量化する指標につきましては、次回の評価委員会におきまして説明させていただきます。

資料の2ページ都市再生整備計画の整備方針等をご覧ください。

目標を達成するための各種事業を活用した取り組み方針として、計画区域の整備方針を設定しております。

まず、整備方針1として、公共施設整備による消防困難地域の

解消を掲げております。これは、地区内の都市計画道路の整備を進めると共に、区画道路の整備を推進し、狭隘道路を解消することで、防災性の向上を図るものであります。

次に、整備方針2として、ワークショップによる公園整備を掲げております。これは、ワークショップによる官民協働の公園計画を推進すると共に、速やかな公園整備を実施することで、人にも自然にも優しい、調和のとれたまちづくりを進めるものであります。

最後に、整備方針3として、療育施設への総合的な支援を掲げております。これは、療育拠点施設開設に合わせた区画道路等の公共施設を整備することにより、療育拠点施設利用の利便性の向上を図るものであります。

なお、その他といたしまして、事業終了後の継続的なまちづくり活動を掲げております。

これは、まちづくり交付金事業終了後、基幹事業で整備された街区公園の維持管理を、地域住民の方々による活動組織に移行し、地域住民の方々を主体とした継続的なまちづくりを目指すものであります。

資料の3ページ、交付対象事業費等一覧をご覧ください。

ここでは、基幹事業及び提案事業の交付対象事業費、交付限度額や国費率について記載しております。

まず、交付対象事業費が30億1千3百万円であります。

交付限度額は、12億5百万円で、国費率は40%であります。

次に、交付対象事業費30億1千3百万円の内訳であります。基幹事業として、公園事業が2億2千5百万円、鶴田第1地区の土地区画整理事業が3億3千万円、鶴田第2地区の土地区画整理事業が24億5千5百万円あります。

また、提案事業として、まちづくり活動推進支援が2億5千万円、ワークショップによる公園計画が20万円、樹木の里親制度が10万円あります。

最後に、関連事業として、道路整備特別会計の国庫補助事業による鶴田第1地区及び鶴田第2地区の土地区画整理事業、宇都宮市公共下水道事業、準用河川駒生川改修工事及び公共施設建設事業の各事業を実施いたしました。

なお、資料 5 ページ、整備方針概要図につきましては、今までの説明と重複いたしますので、説明は割愛させていただきます。

以上で、鶴田地区の都市再生整備計画についての説明を終了させていただきます。

ご審議のほど、宜しくお願いいたします。

山島委員長

どうもありがとうございました。本日はこの後、現地を見ることになっておりますので、現地を見てから質問をお伺いしますが、今の資料や説明で分からないことがあれば質問をお願いします。

都市再生整備計画 3 ページの事業費にある基幹事業の土地区画整理事業ですが、関連事業で土地区画整理事業とありますが、今回実施されている土地区画整理事業は、通常の補助対象で整備している事業の他に、通常の補助金では対象にならない事業について、まちづくり交付金で事業を実施しているということですね。

手塚幹事

そうです。

山島委員長

公園は小さい公園ですので通常の補助対象にはならないのですか。

手塚幹事

街区公園ですので、補助対象にはなりません。

山島委員長

和田委員、何か質問ありますか。

和田委員

2 ページの整備方針 3 の療育施設への総合的な支援のところなのですが、整備は終わっているのですか。

手塚幹事

施設整備は平成 18 年度に終わっております。

山島委員長

5 ページの図では、この施設はどこになるのですか。黄色い丸の部分ですか。

手塚幹事

そうです。

山島委員長 この施設に行くのに全く道路がないので、その道路を造るのに、まちづくり交付金が使われているということですね。

和田委員 2ページの整備方針3の、障害者の多様化に対応した総合的なリハビリテーションが速やかに行え、発達や子育てに係る相談や地域生活に必要なサービスの提供を支援するというのは、事業でということですか。

手塚幹事 そうです。

山島委員長 整備方針にあるということは、具体的に支援していないといけないですね。

手塚幹事 当初は北の方からしかアクセスできなかったということもあり、できるだけ南からアクセスできるようにということで、そういう意味での支援ということですか。ハード面での整備ということですか。

三橋委員 3ページの交付対象事業費において、全体の事業費と交付期間内の事業費とあるのですが、具体的に何を指しているのか説明をいただきたいと思います。

事務局 まず、ご指摘のありました全体事業費につきましては、まちづくり交付金が平成16年度に創設されましたが、それ以前にまちづくり総合支援事業や都市再生推進事業といった国庫補助事業がございました。それらの補助を受けておりましたので、それらの補助分をふくめまして、(参考)全体事業費の方に記載しております。

事務局 次に、交付期間内の事業費につきましてはまさしく、今ご審議いただいております、まちづくり交付金を平成16年度から20年度までいただいた分の金額を記載させていただいております。

山島委員長 第1地区については、もうかなり人が住んでいるのですが第2地区についてはまだこれからということですね。

森岡幹事 鶴田第1地区の方につきましては、まちづくり交付金制度が導入された時点で、かなり事業が進んでおりましたので、約3億3千万円となっており、鶴田第2地区につきましては事業が始まったばかりですので、区画道路等の整備として約24億円が該当になっているということです。

山島委員長 これから現地見学に行くのですが、何かご意見等ある方いらっしゃいますか。

浪花委員 市の方で作ったルートがありますが、良い場所を通ると思います。鶴田第1地区と第2地区の両方を見ると、状況がよく分かると思います。

山島委員長 高島委員のほうから何かありますか。

高島委員 市の方で詳しく説明してくださると思います。

森岡幹事 地区内の都市計画道路や区画道路なのですが、地区内の都市計画道路においては、道路特別会計から補助金が入っております。それ以外の部分につきましてはまちづくり交付金事業の対象になります。鶴田第1地区につきましては、15年前から事業が始まったわけですが平成21年度に換地処分になるという状況でございます。

山島委員長 ご意見・ご質問も出尽くしたようです。
本日はこれから、ただいま説明のあった鶴田地区の現地調査が予定されておりますが、現地調査後にまた何かご意見等があればお願いしたいと思います。
では、現地調査について何か説明があればお願いします。

事務局 ただ今より、鶴田地区の現地をごらんいただきます。現地では、4か所ほど下車いただき事務局より説明をさせていただきます。予定では、おおむね1時間程度を予定しております。地下1階出

入り口付近に車を用意しております。これから担当が御案内いたしますのでよろしく願いいたします。

< 現地調査 >

- 山島委員長 現地調査，お疲れ様でした。
現地をごらんいただいて何かご質問等ありましたらお願いいたします。
- 塩野谷委員 鶴田第2地区においては，今後面的に緑を繋いでいくという捉え方で感激いたしました。また，鶴田第1土地区画整理地区の方では，地元の方の思いがケヤキの木に残っているということで，そういったソフト面を高く評価できていれば良いと思います。
- 山島委員長 和田委員はどうか。
- 和田委員 まちづくりが少しずつ進歩しているということが分かったことと，ケヤキの樹木の里親制度というのが面白いと感じたのと同時に，これからどのように進めていくのかを教えてくださいませんか。
- 飯塚幹事 ただ単に，落ち葉で迷惑だということではなくて，落ち葉の掃除や水やりをしていただいたり，ごみを拾っていただいたりすることで，市全体では564本の街路樹について里親制度を行っております。
- 山島委員長 パルコの前に小さな木があるのですが，小さな札がついていて里親制度を行っている木がありますね。
- 高島委員 区画整理の済んだ所は大変立派です。まだ途中の段階の所があるので，一日でも早く終わることを期待しています。
また公園を作る場合には大きなケヤキなどを植えられてしまうと遊び場が無くなり，グランドゴルフなどができなくなってしまうので，木を植える際にはよく考えていただきたいと思います。
たとえば，グリーンベルトなども，管理が大変なので私はあまり

作らない方が良くと思います。

山島委員長

高島委員のおっしゃることも、当然分かるのですが、全く反対の意見の方もたくさんいらっしゃって、ケヤキが1本あることが非常に良いと思う方もたくさんいらっしゃいますので、全部無くしてしまえというのではなく地域の方々の意見を聞いて色々な公園があっていいということが実態だと思います。高島さんがおっしゃるように、グランドゴルフができる公園がないといけません。一方でゆったりできる公園があった方が良くと思いますので、全て同じということではなくて、地域の方々の色々な意見を聞いて公園を造っているということですね。

浪花委員

今日参りました区画整理の鶴田第2地区の方は工事中であり、鶴田第1地区の方は皆さんがご覧になられた通りほぼ終わっています。その中で生活していて、気付いたことを申し上げたいのですが、栃木県の中央公園までは少し遠かったのですが、今日ご覧になられたように、家から2～3分で行ける公園が今のところ3か所完成しておりまして、全部完成すると7か所になるということで、子連れの母親やお年寄りなどをよく見かけるようになりました。また、子ども同士で楽しく遊べるようであり、母親同士でも談話をしている光景が見られ、公園の中でレクリエーションをしている姿もありまして、地域のコミュニケーションが非常に取やすくなったと感じております。

私は以前自治会の役員をしていたのですが、のぎく公園は、市が計画して造った公園ですが、チューリップ公園を造る時には、近隣の方々や自治会の役員を集めて、公園内に設置する遊具やそのレイアウトの話し合いを持ちまして、地域の意見を取り入れていただいたことで、利用度も高くなりましたし、愛着も出てきたように感じます。

道路の方については、本日は鶴田第2地区の方から現地視察に入りましたが、車とすれ違う際に何とかすれ違えるという場面がありましたが、あのような状況だったわけです。ところが今は、幹線道路や生活道路が整備されまして歩行者、自転車、自動車が安全に通行できるようになり、非常に良くなりました。

それから，東西南北に非常にきめ細かな道ができましたので，病院や飲食店ができて生活環境が非常に整って，便利になったと感じます。また，スーパーがオープンすれば，更にはぎやかになってくるのではないかと感じております。

それから最後に，宇都宮水戸線ができて，現在は，栃木街道と陽西通りまでは完成しているのですが，やがて東京街道まで繋がりますと，非常に中心部に行くのに便利になります。

そのようなことから，あの地域がますます活性化するのではないかと感じております。

山島委員長

他に意見はございますか。無いようであれば議事を終了したいと思いますがよろしいでしょうか。無いようですので，続きまして，5.「その他」の事項に入ります。事務局より何かございますか。

事務局

本日の第1回目の評価委員会については，事後評価を行う地区の計画概要などをごらんいただきましたが，次回の第2回目の評価委員会については，事後評価原案のご審議をいただきますのでよろしくお願いいたします。

今回は11月21日金曜日，本庁舎14階の14D会議室で午後1時30分から行いますのでよろしくお願いいたします。

山島委員長

それでは，これをもちまして第1回宇都宮市まちづくり交付金評価委員会を閉会いたします。

長時間のご審議ありがとうございました。

宇都宮市まちづくり交付金評価委員会

委員長 山島 哲夫

議事録署名委員

三橋 伸夫

議事録署名委員

和田 佐英子